

試験における注意事項

1. カンニング等不正行為については、厳重にこれを処分する。
2. 試験教室では隣の人との間を1名分空けて着席すること。
3. 受験に際しては、必ず学生証を机の上に置くこと。
学生証不携帯による受験は一切認めない。学生証を紛失した場合は、事前に事務所窓口にて、再交付手続きを済ませておくこと（要写真）。なお、現在手続き中の者は、手続きの際に渡した「再交付願（控）」を試験当日に持参し、事務所で当日限り有効の「受験許可証」の交付を受けること。
4. 万一試験当日に学生証を忘れた者は、試験開始までに事務所に出頭し、当日限り有効の「受験許可証」の交付を受けること。ただし、受験許可証は原則として当該試験期間中に一度しか発行しない。
5. 学生証・筆記具・時計以外の所持品を机の上に置かないこと。携帯電話等を時計として使用することは一切認めない。（持込可の場合、教科書等は可）
6. 試験開始後20分以上遅刻した者は、受験を許可しない。
7. 退出は試験開始後30分から認める。
8. 問題用紙、および、答案用紙はたとえ白紙でも、学籍番号・氏名を記入して提出しなければならない。問題、および、答案の持ち帰りは不正行為として処分するので十分注意すること。
9. 天候その他不測の事態により予定されていた試験が実施できなかった場合、試験予備日に実施されるため、時間割等の情報に十分気をつけること。
10. 病気、その他正当な理由で受験できなかった者は、別途掲示にしたがい未済試験の手続きをとること。その際、理由が「病気」の場合は試験当日の医師の診断書を、また、「その他正当な理由」の場合はそれを証明する公的証明書が必要である。
※ 発行機関の押印のない証明書は一切無効とする。
11. 試験中は監督員の指示にしたがうこと。

以上